

体育施設（令和7年4月1日）使用料改正一覧

		改正前				改正後						
施設名	室名等	貸出区分		使用料(円)		貸出区分	使用料(円)	施設所管課	問合せ先			
筑前町柔剣道場	柔道場	1時間当たり		照明なし	200	1時間当たり (照明代含む)	300	生涯学習課	0946-24-8762			
				照明使用時	300							
	剣道場	1時間当たり		照明なし	200	1時間当たり (照明代含む) 剣道場1面当たり	150					
				照明使用時	300							
	農業者 トレーニングセンター	Aコート	午前	8時30分から12時まで	照明なし	1,270	1時間当たり (照明代含む)			460	生涯学習課	0946-24-8762
					照明使用時	1,970						
午後			13時から17時まで	照明なし	1,270							
				照明使用時	1,970							
夜間			18時から22時まで	照明使用時	1,970							
				全日	8時30分から17時まで	照明なし		2,540				
照明使用時			3,940									
延長料(1時間当たり)			340									
Bコート		午前	8時30分から12時まで	照明なし	1,270	1時間当たり (照明代含む)	460					
				照明使用時	1,970							
		午後	13時から17時まで	照明なし	1,270							
				照明使用時	1,970							
		夜間	18時から22時まで	照明使用時	1,970							
				全日	8時30分から17時まで			照明なし	2,540			
	照明使用時	3,940										
	延長料(1時間当たり)			340								
Cコート	午前	8時30分から12時まで	照明なし	1,270	1時間当たり (照明代含む)	460						
			照明使用時	1,970								
	午後	13時から17時まで	照明なし	1,270								
			照明使用時	1,970								
	夜間	18時から22時まで	照明使用時	1,970								
			全日	8時30分から17時まで			照明なし	2,540				
	照明使用時	3,940										
	延長料(1時間当たり)			340								